



アイビス・キャピタル・パートナーズがユーブレナ<2931>株式の大量保有報告書を提出



ユーブレナ<2931>について、アイビス・キャピタル・パートナーズが12月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズが業務執行組合員となっている下記の投資事業組合からの純投資記アイビス環境投資事業組合第1号アイビス新エネルギー投資事業組合」によるもの。

報告書によると、アイビス・キャピタル・パートナーズのユーブレナ株式保有比率は、10.73%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年12月20日。